

平成 30 年度

第 20 回総務経済常任委員会会議録

平成 30 年 12 月 14 日

宍 粟 市 議 会

平成30年度第20回総務経済常任委員会会議録

日 時 平成30年12月14日（金曜日）

場 所 宍粟市役所501会議室

開 会 12月14日 午後2時00分

次 第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査・協議事項

◆第82回宍粟市議会定例会付託案件審査

（企画総務部）

- ①第123号議案 （仮称）一宮市民協働センター建設工事請負契約の締結について

◆第82回宍粟市議会定例会付託案件討論及び採決

4. その他
 5. 閉会
-

出席委員

委員長	飯田吉則	副委員長	田中一郎
委員	津田晃伸	委員	東豊俊
〃	大久保陽一	〃	田中孝幸
〃	西本諭		
議長	実友勉		

出席説明員

（企画総務部）

企画総務部長	坂根雅彦	企画総務部次長	水口浩也
企画総務部次長	砂町隆之	地域創生課長	西嶋義美

事務局
係

長 岸 元 秀 高

(午後 2時00分 開会)

○飯田委員長 それでは、第20回総務経済常任委員会ということで、開会させていただきます。

今回につきましては、一宮協働センターの工事請負契約についてということでございます。

それでは、付託案件ということで、企画総務部のほうから第123号議案、(仮称)一宮市民協働センター建設工事請負契約の締結についてに入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、坂根部長。

○坂根企画総務部長 連日の会議、よろしくお願いいたします。また、提案させていただいた案件について、いずれも議決されました。ありがとうございました。

昨日の議員協議会のほうで市長のほうから報告させていただいた案件、この件につきましては、今、庁内でいろいろ整理をすることがございますので、今整理を行っている段階ということで、具体的なことについてはまだ申し上げる状況ではございませんが、できるだけ早い段階で議案として上程をさせていただきたいなというふうなことで考えておりますので、その折にはまたいろいろ御審議のほうをよろしくお願いいたしますと思います。

それから、今日の追加の分につきましては、去る10日に開札を行いまして提案をしておりますとおりの業者のJVのほうが落札をしました。後ほどまた説明をさせていただきたいと思います。

それから、本日、お手元に特別職等の関係で報酬審議会を開催をしまして、その答申の写しをお配りをさせていただいています。非常に申しわけないですが、現行どおり据え置くという答申をいただいております。昨年も据え置きということでございまして、来年に向けて我々としてはさらに努力をしていきたいなと思っておりますので、本年のところはこういう形で答申をいただきましたので、今後、ほかの議員のほうにもお配りをし、ホームページでは会議録も含めて公表させていただくということでございますので、御報告だけでございますが、よろしくお願いいたしますと思います。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 それでは、議案の提案のほうをさせていただいております(仮称)一宮市民協働センター建設工事の請負契約案件について審議のほうをよろしくお願いいたします。

提案理由なり内容につきましては、議案書のとおりでございます。私のほうからは、本日資料としてお出しさせていただいております概要書に沿って御説明をさせていただきたいと思っております。

1 ページ目を御覧ください。1 ページ目に建設工事の概要を記載をさせていただいております。

本工事の契約に係る開札につきましては、去る平成30年12月10日に開札を行っております。7 者の応札という形で、契約額につきましては8 億1,216 万円、契約先につきましては、ハマダ・宮藤特定建設共同企業体という形になります。

工事の概要につきましては、工事名は御案内のとおりでございます。

場所につきましては、今現在建っている一宮市民局のところということになります。

工期につきましては、契約日から平成32年3月10日まで予定をしております。

構造につきましては、鉄筋コンクリート造ということで、一部木造の混構造という形でございます。

階層は2階建て。

延床建設面積については御案内のとおりでございます。

また、施設の概要につきましては、主に市民局、保健センター、センターいちのみやという三つの行政機関が複合的に同じところで執務を行うということになりますので、それらを補完する、網羅する諸室という形でここに御案内をさせていただいているとおりでございます。

また、施工の業種としましては、建設工事以外に電気・機械・既存庁舎の解体であったり、外構、そういったものが含まれるということでございます。

その他としましては、附帯工事として、公用車の駐車場であったり、また駐輪場、また倉庫、防災資機材倉庫、そういったものを含む一体的な工事請負契約という形になっております。

2 ページ以降につきましては、位置図であったり、また施設の平面図、また各諸室の配置図等々を参考資料としてつけさせていただいております。

審査のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○飯田委員長 説明は終わりました。これについて何か御質問。

大久保委員。

○大久保委員 すみません、ちょっとお尋ねします。この入札のときに、宍粟市内の

会社以外にも神崎組さんとか、美樹工業さん、ハマダさんというふうに市外の、姫路ですかね、会社も入っているんですけども、ここら辺の基準的なところの決まり的なところをちょっとお話しただけならというふうに、御説明いただけたらというふうに思います。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず、今回の入札の執行に関しましては、宍粟市の入札審査会の中で業種、また、どれぐらいの事業者のランクというところをまず審査をしております。最終的に決定しておりますのは、まず参加の形態という形で決定しております。まずは、単体の場合の参加という場合と特定建設工事共同企業体の場合という形で二通りの参加を認めると。単体の場合につきましては、市外の業者として登録している者については、総合評定値が1,200点以上の者、また、市内の業者として登録している者については、総合評定値が930点以上の者という形にしております。

また、俗に言うJVの場合につきましては、2者の自主結成方式という形で出資比率は最少制限基準は30%という形で、代表構成員が市外登録者として登録している者については、総合評定値が1,030点で必ず市内を入れなさいよということになりますので、市内の業者として登録している者については930点以上という場合、また、先ほど言いましたのは代表構成員になる要件です。相手、パートナーにつきましては、その他の構成員ということで、市内が代表構成員になって市外がその他構成員になるという場合については、その総合評定値が930点、また市外が代表者になりまして、市内の業者さんが構成員になる場合につきましては、建築一式の格付ランクがAランクという基準で今回については指名入札の執行をしているという形で業者のほうを選定といいますか、入札参加の資格というのを基準として決めております。

以上でございます。

○飯田委員長 田中孝幸議員。

○田中孝幸委員 市内業者で今言われた930点以上の業者さんというのは、ここに書いてあるぐらいで、ほかはないんでしょうかね。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 本日、そこまでの資料は手持ちでございませんが。

○飯田委員長 砂町次長。

○砂町企画総務部次長 市内で930点以上の業者は5者ございます。

○飯田委員長 大久保委員。

○大久保委員 5者とも参加したということやね。

○田中孝幸委員 いや、一つは参加してないということやね。

○飯田委員長 ほかに。

田中孝幸議員。

○田中孝幸委員 もし教えてもらえるのであれば、概略でもいいんですけども、ちょっとわからぬので、今回、契約額は解体工事も入っているんで、純粋というか、大体解体工事はこの中にどのぐらい入るとるかというのは、約でいいんですけども、ちょっとああいふ建物を潰すのにどのぐらいかかるのかなというのと、逆に、差し引きほんなら純粋にこのぐらいで建つんやなというのを知りたいもんで、もしわかればでもいいんですけども。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 詳細な設計金額のことになりますので、概数でお知らせしたいと思います。今回のものについては、一宮市民局の本体、それと周りの車庫等々を含めまして、直接工事費、経費を抜きまして概ね契約額の5%程度が解体工事にかかり、それに諸経費がかかってくるというような内容になっております。

○飯田委員長 津田委員。

○津田委員 すみません、率直な疑問なんですけども、当初6億ぐらいと見られてて、それが急に8億に上がった、その理由というのは。その辺ちょっと教えてもらってもよろしいですか。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 当初一宮の拠点づくり委員会で提案いただいた内容によりまして事業者のほうで、まずはパースと言いますか、鳥瞰図をつくっていただいて、それに基づいて市民の委員さんであったり、各種団体に意見を聞いています。その中で、まずは各居室の広さであったり、また一宮協働センター全体の広さというのを1,600平米という形で割り付けをして、例えば遊戯室であったり、図書室であったり、また事務室であったりというところを計画をしまして意見を聞きました。

その中でやはりまずは図書室であったり、子育ての遊戯室であったり、また、ホールであったりというところが持続可能な形で活動していく上では少し狭いんじゃないかというような意見をいただきまして、当初プロポーザルでかけていた1,600平米から計画変更しまして概ね2,200平米程度の延べ床だったと思うんですが、それぐらいの大きさにすることが、より市民の皆さんにとって利便性が向上するだろ

うという中で、各居室の大きさ、また全ての大きさというのを変更した結果、建築工事費について御案内のとおりに変更をさせていただいたという過程がございます。

○飯田委員長 津田委員。

○津田委員 わかりました。それだけ建物自体が大きくなったということなんですね。これに関しては例えばその検討委員会の人たちにも説明されて、こういう建物ですよという最終報告はされているんですか。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず居室を広くする、変更するときには、委員の皆さんにお知らせをしました。また、今回、公告をした日に検討委員の皆さんにこういう形で公告をしました。このような施設について今後建設をしますということで、もう一度検討委員の皆さんにまず最初にお知らせをしまして御理解をいただいているところです。その後、11月の下旬の一宮の自治会長会においても、今現在報告をしており、このような形で入札執行をしていますということ、また建設について御迷惑をかけますが、よろしく願いますというようなこともあわせて報告をしながら、御理解を得ているというところがございます。

○飯田委員長 津田委員。

○津田委員 この一宮の検討委員会の人たちもこの納得されているとして、我々も認識しておいたらよろしいんですかね。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 素案につきましては、当然検討委員会の皆さんでつくっていただいたもの、またそれに基づきました絵をかくというのは行政の仕事という形でかせていただいています。その中で、お示した中では一定御理解をいただいているのではないかなという形での認識をしております。

○飯田委員長 西本委員。

○西本委員 いや、それということは、どっかが圧迫されて狭くなっている、例えば駐車場とか。どういう方法で2,200平米に広げた、そのマイナス部分はどこにいったのか。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 当然建物の面積が広がったということになりますので、少し少なくなったというところでは、駐車場の部分について少し少なくなったというのは事実でございます、その部分については、やはり職員の駐車場という形ではなかなかお客様にとめていただくということで、そこにはとめれなくって、運用上は

やはりセンターいちのみや等にとめて、できるだけ駐車スペースを確保しながら、皆さんに使っていただくというようなところで少し考えれるかなということで、最終的に少し大きくして、駐車場を少し小さくしたというようなことになっております。

○飯田委員長 大久保委員。

○大久保委員 最初の説明の中で、入札審査会、入札審査会でこの工事は何点以上にしようとかいうのを決める、そういうことも入札審査会で決めるんですかね、参加資格ですから。

○飯田委員長 砂町次長。

○砂町企画総務部次長 基本概ね原則市内発注できるものは市内発注ということで、例えば建物であったら、概ね5億円未満は原則市内発注しようというふうな基準を設けております。それを超えるもの、もしくは市内だけでは競争性が働かないもの、そういったものについては市外へ広げる、そのときにはどれぐらいのところまでというところで、審査会の中で何点以上ということの判断をいただいております。

○飯田委員長 大久保委員。

○大久保委員 わかりました。それと、市外の業者が登録しているところから、今回でも案内を出して入札参加されるかどうかという意思表示があると思うんですけども、市内の登録業者というのは、業種によって違うかもしれないんですけど、大体どれぐらいあるんですか。

○飯田委員長 砂町次長。

○砂町企画総務部次長 ちょっと手元資料ないんですが、相当の、西播磨だけでも例えば今回姫路、西播磨管内に幅を広げましたけども、市内は930点以上ということにしております。市内の同じレベルで比べますと、市外だけでも20者ございます。ほかのそれ以下もしますと、その倍以上の業種が登録をいただいております。

○飯田委員長 よろしいですか。

西本委員。

○西本委員 入札価格が7者のうちハマダと宮藤さんはあれですが、あとほか見たら、予定価格より全部高くって、ハマダさんが一番安かったんですけども、この後6者が全部予定価格より高いという部分なんですけど、工事のことは全然わからへんなんですけど、全体的にちょっとハマダさんのほうがダンピングじゃないけど、そういうことは考えられんのかね。全体的には全部予定価格より上ですよ。その辺の状況はどうなんですかね。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 今回の入札につきましては、予定価格に対して御案内のJ Vとあと1者、神名工務店さんのほうが価格内に入っているという形であります。

私のほうもこの内訳書というのを必須で提出いただいておりますので、中身のほうを確認させていただきました。やはり今回の大きな要因としましては、R Cと木工事という混構造づくりということで、やはり各事業者で得意分野、不得意分野というのがあったのかなというふうに思っています。ある業者はR Cのところは非常に工事費として安く抑えているんですけど、木工事のところでは高いとか、こちらの業者は木工事を得意とするので、木工事を安くして、R Cのほうで高いとかいうような形が多分に見受けられました。直接工事費で比較しますと、さほど出てないんですが、あとはやはり諸経費のところの捉え方がかなりどこの事業者も異なっておりまして、こちらは積算しているものより諸経費をかなり高く見積もってこられているところがオーバーの要因でもあったかなあというふうに捉えております。

直接工事費ベースで見ると、概ねこちらが見積もっている内容どおりの積算はされていたのかなあ。あと、事業者の努力部分でいかに諸経費的なところを抑えて予定価格以下に応札をしていただくかというところで今回の結果になっているのかなあというふうに捉えております。

○飯田委員長 西本委員。

○西本委員 このハマダ・宮藤というのは、実績はたくさんあるんですか、こういう。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 直近ですと、山崎小学校の建設工事をこのハマダ・宮藤J Vで施工をされております。

○飯田委員長 田中孝幸議員。

○田中孝幸委員 最初に説明されたんですけども、ちょっと再度お伺いしたいんですけども、共同企業体の場合、この場合だったらハマダさんが主になっているわけですね。そうですね。宮藤さんは930点以下で、ハマダさんは何ぼ以上じゃないとあかんって言われたんですか。1,200点以上ですか。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 1,030です。

○田中孝幸委員 1,030以上、そういうことなんですか。はい、わかりました。

○坂根企画総務部長 市外単体の場合は1,200点。

○田中孝幸委員 ああ、そういうこと。1,030か。そういうことやな。はい、わかり

ました。

○飯田委員長 津田委員。

○津田委員 先ほども聞いたんですけど、検討委員会の人たち、広さのことを言われたけど、例えばそれは皆さんは広いほうがいいと。でも、それによってこれぐらい費用は上がりますよというような話というのは、概算ででもされたりもしているんですか。それはされてないんですか。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 今回の拠点づくりにつきましては、市民の皆さんのまず声を聞くというところから始めています。なかなかそのものを先にお見せすると、議論のほうが進まないということもございまして、結果として8億1,000という形になっておりますが、それは後から見せた金額で、やはりまずは市民の皆さんの意見を聞いて、結果的にこの大きさになった、予算として今総額では8億6,000ぐらいの予算を議決いただいとんですけど、そういうふうになりましたという後でのお金は説明になっております。

○田中一郎副委員長 飯田委員。

○飯田委員 これを今ごろ聞くことかということですけど、設計はどこやったんですかね、これ。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 共同設計というところ、本社は東京でございます。

○飯田委員長 西本委員。

○西本委員 どこかありますか、その設計をやったところは、宍粟市内で。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 兵庫の事業所という形で事業所はもっているんですが、ちょっとこちらのほうの手元にございませぬ。宍粟市で請負、実績は初めてですし、兵庫県内ではちょっと調べておりませぬ。申しわけございませぬ。

○飯田委員長 ほかに何か。

東委員。

○東委員 さっき解体を含みということで、解体を含んでのこれ7億5,200万円ですよ、税抜きで。それはこれだけ応札しとんだけども、7の業者が。7業者全部同じように、さっき課長が言った5%というようのは7業者とも同じ5%でしたか。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 当然解体につきましても、解体の順序であったり、また解体す

る日数であったり、また機材をどのようにして導入するかということで、事業者とも若干の違いはあります。ただ、概ね解体につきましては5%前後のところで各社見積もっておられるかなあという感じでは見ております。

○飯田委員長 東委員。

○東委員 というのは、結構解体が高いからね。部長も御存じだと思うけど、山崎市民局を解体しましたよね、過去に。だから、そんなんから見たら、これやったら単純に税入れたら4,000万円ですね。

○飯田委員長 高いんやね。

○東委員 それで聞いたんです。だから、課長がさっき5%と言ったけども、7者全部がそうだったのか、それとも例えばある会社は3,000万円だったのかね、それを聞いたかったんで、全部5%かと聞いたんです。

○飯田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 今回の解体については、実は数回に分けて行います。といいますのは、現の一宮市民局を潰して、職員は第2庁舎に移転をして、あいたところから建設していくということで、今ある建物を一遍に壊すということではありません。第1期として商工会をまず壊して、その次に一宮市民局を壊して、その次に車庫を壊して、その次に大阪屋さんの裏の2階建てのプレハブを潰すということで、期間があいて、4工程で行うということで、一遍に潰せばもっと経費的に少なく済むかもわからないんですが、そういった機械を入れて出して入れて出してというところも含めての、先ほど御案内させていただいた設計金額になるのかなというところで、今回についてはそういった要因もあるということで、お願いしたのかなと思っております。

○飯田委員長 坂根部長。

○坂根企画総務部長 市民局は御存じのように2,300万円ぐらいだったと思うんです。というのは、今も西嶋のほうの説明したように、今回はいろいろ分けてやる。作業をするところも限られてくると。山崎市民局については全て解体に使える土地ということで駐車場も活用しながら、そこで分別をしたりとかというようなこともしております。そういう手間というところが大きく違うんじゃないかというふうには思っておりますので。そういうところの違い、理解をしていただければと思います。

○東委員 了解しました。

○飯田委員長 ほかに何か。

(「なし」の声あり)

○飯田委員長 ないようでしたら、これで審査を終わりたいと思います。

御苦労さまでした。

それでは、第123号議案についての自由討議を行いたいと思います。

何か御意見。

津田委員。

○津田委員 金額ね、委員会でも一応話しとってやという話やったから、ある程度地元の人意見のとおりということで判断したらいいんですね。

○田中一郎副委員長 飯田委員。

○飯田委員 この協議会を傍聴したことがあるんですけども、やはりいろんな意味で各方面からも要望ですか、あんなこと言いよったら高くなるやろなと思いつつながら聞いていったんですけども、切実な部分での意見もいろいろあったと思うんですが、その中でもバスを道路を横断することによってということ強く言われる自治会長さんがあったりして、その辺のところを委員会の中でも私も言ったと思うんですけども、その辺のところ最終的には事業者のほうはスペースが確保できれば、中へ入ってという形になったという部分で、ああ、これはかなり高くなるなというのはそのときに思ったんですけど、やはり用地の確保とか、あの辺でかなり金額的に上がったんじゃないかなというのは思いますね。初めからなかったんやでね、後から出てきたんや。

○飯田委員長 津田委員。

○津田委員 これ建物の値段だけでしょう。

○田中孝幸委員 立ち退きは関係ない。

○飯田委員長 立ち退きは関係ないんや。物を建てる部分だけやけどね。

○津田委員 そうそうそう。それが2億ぐらいあがっとる。

○飯田委員長 別にそれをやることによって、その分が広がってきたということや。

実質、最初の提案の部分やったら、かなり使い勝手がよくなかったやろうしね。これでき上がってどうなるかというのは、まだ、でも実質今までのいろんなことのやつを寄せ集めてきたにしたたら、やっぱり狭いと感じる人も多いかもしれんなあ、場所がないという。

○西本委員 ただ、当初より600平米ぐらい広うなっとるわけやから、駐車場がかなり圧迫されて、何か結局、最初の予測よりもスペースが広過ぎて、建物が大き過ぎて駐車場のスペースがとれんような気がするけどなあ。

○飯田委員長 田中一郎副委員長。

- 田中一郎副委員長 その分に関しては最初プロポーザルしたときは、あの、えっと柴原かいね、西兵庫信用金庫の裏の高台の土地は入ってなくて、いろいろ我々も要求したじゃないですか、図書館が狭いとか、それからバスをもともと29号線でもまっとうやつを中へ入れたらどうやとか、それで駐車場が狭くなる可能性があるからということで、いつの委員会やったかわからんけども、あの裏の土地の買収をしますと。それでしましたと。最終的な図面にはあそこも駐車場になつるとということなんで、最初から見て、あの土地がなかったときのことから見たら、そないそないは駐車場のスペースが。それで最初は、職員があそこにとめるように、あの裏を買いましたと。それからいろいろ検討委員会、協議会の我々の意見もあれして、若干大きくなった分、多分今の説明では、足り苦しい部分は職員をセンターにとめらすというような流れやったと思うんで、むちゃくちゃ狭くなるというようなことは。
- 西本委員 センターってどこ。
- 田中一郎副委員長 センターいちのみやのね、職員の公用車とか、そういう部分は極力とめるようにしてという話やったから、流れとしたら、そんなにむちゃくちゃ狭くなってないと思いますけどね、今までの中で。
- 西本委員 歩いてくるん。
- 飯田委員長 津田委員。
- 津田委員 これ600平米って、土地が600平米増えたということなのかな。建物としてはそんなに大きくなってないですよ。
- 西本委員 上下でやろうけどな。
- 津田委員 上下でもそないに変わってないでしょう。多分全部の土地が合わせて600平米ですよ。
- 飯田委員長 建坪で見たらどれだけ違うかということやなあ。
- 津田委員 図書室はちょっと広がったぐらいですよ、多分。
- 田中一郎副委員長 600平米言うたら、普通の圃場整備した2反、2反言うたらわかるかな、圃場整備しておる大きな。
- 大久保委員 わかる。
- 田中一郎副委員長 あるやろ。あれは大体1反300平米言うんや。600平米言うたらあれの。そら言い間違いや思うで。そら600平米の部屋言うたらごっつい広さや。大体昔から1反が300平米言うんや。
- 津田委員 土地の外構工事が上がったということやね。建物自体は。
- 田中一郎副委員長 言い間違いやと思うで。

○津田委員 そやね。

○西本委員 それはっきり聞かなんだな。

○津田委員 設計自体は図面見たとき、そんなに変わってないですもんね。土地が広がった分、外構費が増えたということやろね。

○事務局 休憩してもらって、今から電話で確認します。

○飯田委員長 休憩します。

午後 2時34分休憩

午後 2時38分再開

○飯田委員長 再開します。

事務局。

○事務局 今、西嶋課長のほうに確認しますと、少し訂正もあるんですけど、基本設計時に1,800平米、実施設計時に2,200平米、600でなしに400です。どこが増えたのかと言いますと、先ほども説明があったんですが、執務室と図書館、ホールとか、そういったところが若干増えております。

先ほど言いました面積は延べ床です。2階部分も当然のことで、全体的に増えたということです。どこという関係でなしに、全体的に。400ということで訂正を聞いておりますんで。

○飯田委員長 了解しました。当初は1,600言うとしたが、1,800やった。

○飯田委員長 恐らく95.7%ぐらいになる。

○田中孝幸委員 大体合うとるわ。

○飯田委員長 いっときから見たら若干下がった。前は98とか99とか。若干下がった、わずかに。全体的に高い、落札価格。

○田中孝幸委員 今、処分するのが高いから読めないと思うけど。

○飯田委員長 東委員。

○東委員 処分代が高い、処分代がね。

○飯田委員長 田中孝幸議員。

○田中孝幸委員 僕が聞いたのは、何で聞いたか言うたら、全然違う話やけども、東亜林業もあれ解体して云々の話だったから、どのぐらいあれ要るんかなと見よったんです。だからちょっと聞いたんですけども、全然まだ検討つかへんけどもというのが一つはあったんです。

○田中一郎副委員長 東亜林業つぶすと市民局つぶすとまた違うでな。違うてく

るやろな。

○田中孝幸委員　せやけどごっつい金額やったわ。

○飯田委員長　東委員。

○東委員　私ら専門的なことはわからんけども、解体は坪2万ぐらいだと思っただから、だから高いなあと思ったね。

○飯田委員長　ほかに何か。

（「なし」の声あり）

○飯田委員長　よろしいでしょうか。

ないようでしたら、第123号議案について討論をお願いします。

ございますか。

（「なし」の声あり）

○飯田委員長　ないですか。

それでは、第123号議案、（仮称）一宮市民協働センター建設工事請負契約の締結についての賛否をとりたいと思います。

第123号議案に賛成の方の挙手を求めます。

（　　挙　手　全　員　　）

○飯田委員長　全会一致で賛成と報告いたします。

その他。

【次回日程及び県道加美穴栗線改良促進に関する要望会などについて協議】

○飯田委員長　これで本日の委員会を閉会します。

○田中一郎副委員長　御苦労さまでした。終わります。

（午後　3時10分　閉会）

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、確認しました。

宍粟市議会総務経済常任委員会 委員長 飯 田 吉 則